

令和5年度 目標設定書（住民課）

住民課長 吉田茂雄

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
<ul style="list-style-type: none"> ・戸籍に関すること ・住民基本台帳に関すること ・印鑑登録に関すること ・国民健康保険に関すること ・国民年金に関すること 		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
現在毛呂山町に住んでいる、あるいはこれから毛呂山町に住む全ての町民の皆さんのために。		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目標名	マイナンバーカード取得促進	
指標名	マイナンバーカードの取得件数(率)	
数値目標	初期値（平成30年度）	4,548件(13.3%)
	現状値（令和4年度）	21,433件(65.1%)
	目標値(令和5年度)	25,000件(76.0%)
	最終目標値(令和6年度)	26,500件(80.5%)
設定根拠	第五次毛呂山町総合振興計画後期基本計画	
事業概要	マイナンバーカードの取得を促進します。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。		
マイナンバーカードの取得促進を図ることによって、住民の利便性向上や窓口業務の負担軽減が期待されます。		
5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。		
国の施策や町の取組により（休日窓口・コロナウイルスワクチン会場での申請受付等）、昨年度の目標数値（16,500件）を達成することはできましたが、最終目標値には至っていません。交付率は大幅に増えましたが、受取に来庁された方の待ち時間が長くなってしまったのが反省点です。		
6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。		
住民課来庁者への勧誘活動の実施や、来庁が難しい方への対応として、町内各公共施設での出張申請受付等を行い、来庁が困難な方の勧誘活動を行い交付率の向上に努めます。		